

東大阪市ごみ処理基本計画

令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度

概要版

「環境にやさしい 持続可能な循環型都市
ひがしおおさか」をめざして



東大阪市マスコットキャラクター
トライくん

計画本編は
こちらから



東大阪市

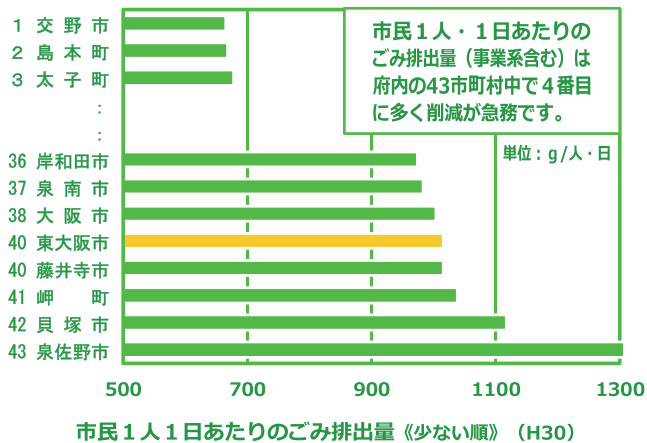
1人1日あたり**卵1個分**の
(約50g)
ごみ減量にトライ!



現状と主な課題



ごみ排出量



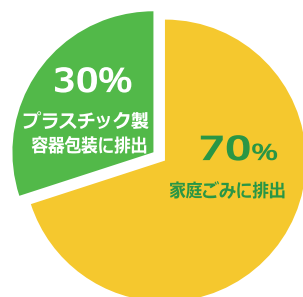
家庭ごみ（燃えるもの）

家庭ごみ中の手つかず食品



家庭ごみには、食べられないまま捨てられた「手つかず食品」が多く含まれているほか、紙類や容器包装類など資源化可能な資源が排出されており、分別排出の徹底が課題です。

プラスチック製容器包装



プラスチック製容器包装の排出先
（R1家庭ごみ組成調査）

◇ 分別の協力率 ◇

家庭から排出されたプラスチック製容器包装は7割が家庭ごみとして排出されており、分別協力率はまだまだ十分だとは言えません。分別への理解を深め、リサイクルの重要性を啓発することが必要です。

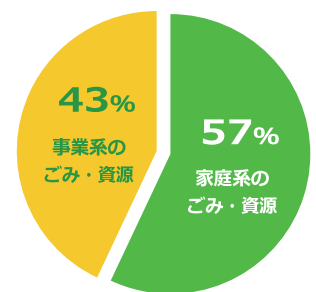
安全な収集・運搬体制の確保

ごみピット内での消火状況



リチウムイオン電池やカセットボンベなどが原因で火災が発生しています。安全な収集作業や処理のため、分別排出が徹底されるよう、周知することが必要です。

事業系ごみ



一般廃棄物（ごみ）の総発生量に占める事業系の割合（R1）

◇ 事業系廃棄物の割合 ◇

市内で発生する一般廃棄物（ごみ）や資源のうち事業活動に伴って発生するものは全体の43%を占めています。これは他の自治体と比較して割合が高いため、削減が急務ですが、特に中小事業者による資源化促進が課題です。

集団回収

共同住宅（借家）	28.7%	43.0% 家庭ごみへ
20～30歳代	51.4%	32.4%
全体	59.1% ※集団回収へ	25.5%

古紙類の排出方法（R1市政世論調査）

◇ 古紙類の排出実態 ◇

古紙類を排出する際、集団回収※に排出する世帯は全体の約6割ですが、若年代や借家の共同住宅世帯では家庭ごみへの排出割合が比較的高い傾向が見られます。

※集団回収とは、自治会や子供会、マンション管理組合等が自主的に再生資源（古紙類など）を回収し、リサイクルする活動です。

その他の課題

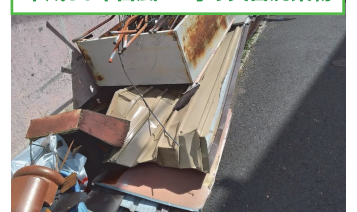
◇ 超高齢社会に対応したごみ処理 ◇

自らごみを排出できない市民に対して支援の充実を図る必要があります。

◇ 災害時のごみ処理 ◇

災害発生時の廃棄物処理体制を構築する必要があります。

平成30年台風21号の災害廃棄物

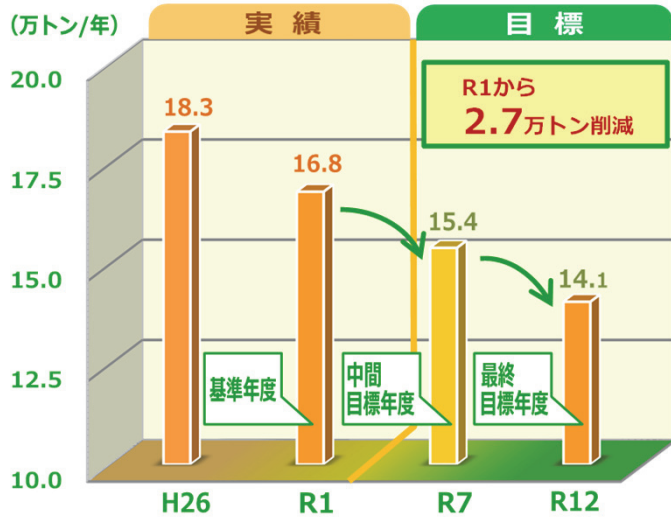




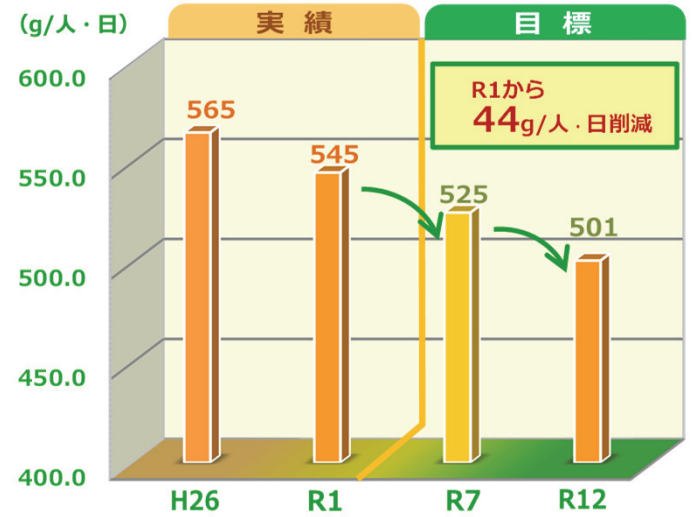
ごみ排出量などの実績と目標



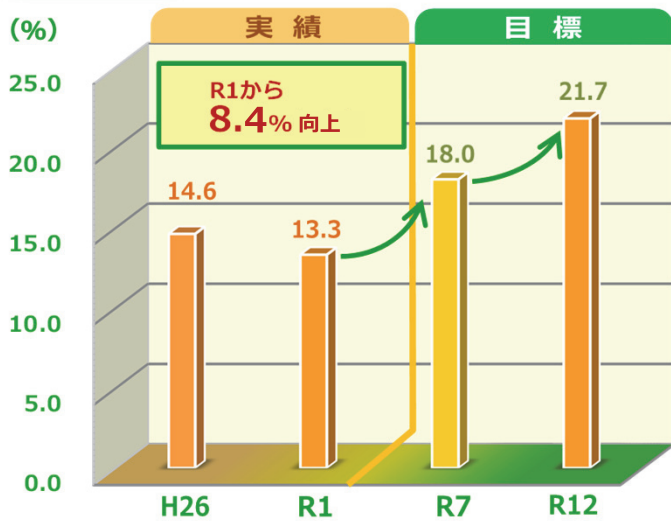
基本目標Ⅰ 焼却処理量



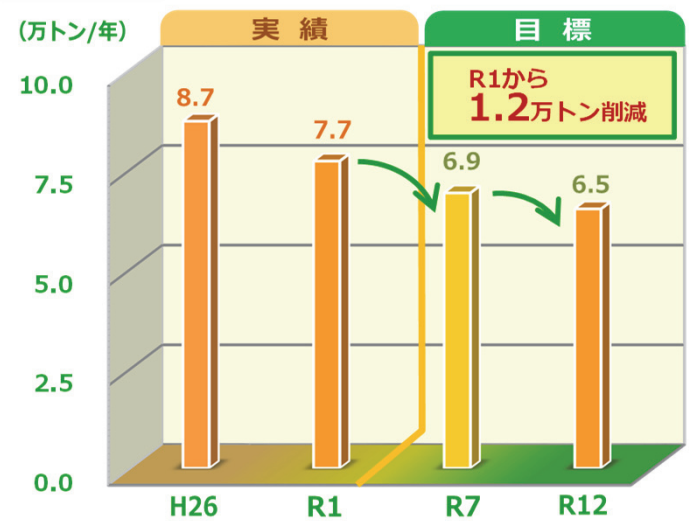
個別目標Ⅰ 家庭系1人1日あたりの排出量



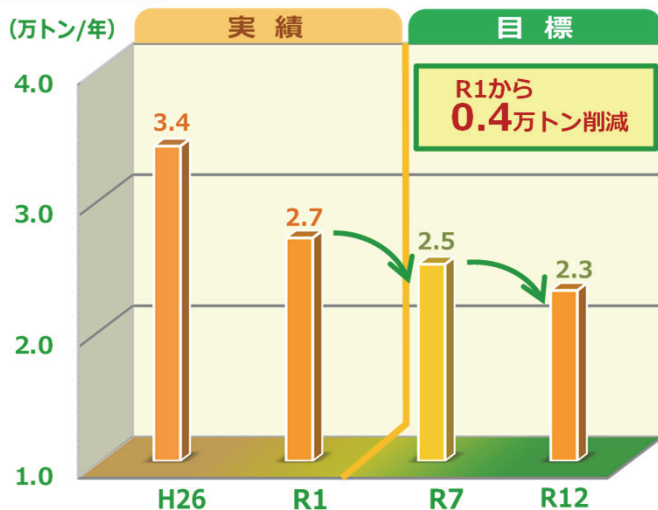
基本目標Ⅱ 資源化率



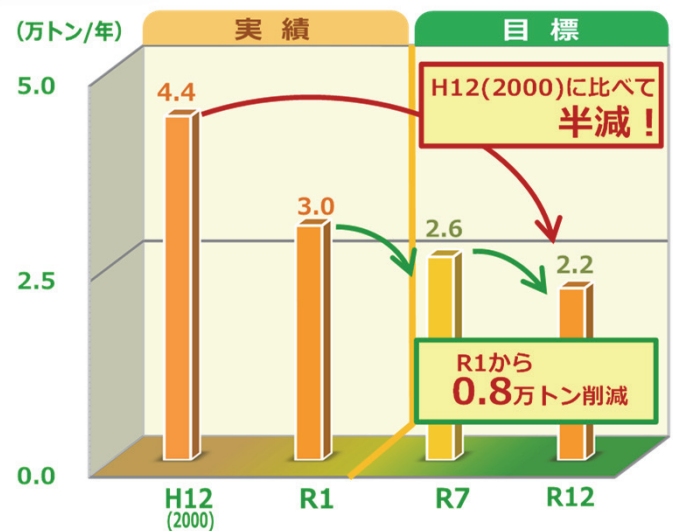
個別目標Ⅱ 事業系ごみの総排出量



基本目標Ⅲ 最終処分量



個別目標Ⅲ 食品ロス発生量





SDGs との関わり (SDGs : 持続可能な開発目標)



(SDGs : エス・ディー・ジーズ、Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2016（平成28）年から2030（令和12）年までの15年間で貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などの様々な世界的問題を根本的に解決し持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすための世界共通の17の目標です。

東大阪市一般廃棄物処理基本計画は、SDGsが掲げるゴールと施策の関係を明らかにすることで市民・事業者・各種団体のみなさまとともに持続可能な社会の実現に取り組みます。



持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴール

ゴール1	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
ゴール2	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成し、持続可能な農業を推進する
ゴール3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
ゴール4	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
ゴール5	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
ゴール6	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
ゴール7	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
ゴール8	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
ゴール9	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
ゴール10	国内及び国家間の格差を是正する
ゴール11	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
ゴール12	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
ゴール13	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
ゴール14	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
ゴール15	陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び回復、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
ゴール16	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
ゴール17	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

本計画とかかわりのある主なSDGsゴールと実現に向けた本市の取り組みは次のとおりです。



ごみ出しの支援を行うことで、高齢者や障害者が健康的な生活を送れるようサポートします。



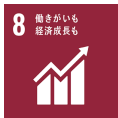
子どもと大人、すべての人々が環境教育や環境学習を通してごみや資源に関して学ぶことで、ごみの発生や資源利用が環境に与える影響を知り、ごみ減量や資源循環に対する意識の向上を図ります。



下水道の整備、合併浄化槽の普及促進、し尿や浄化槽汚泥の処理を通じ、河川の水質改善を図ります。



ごみを減量することで、収集・運搬や焼却などのごみ処理にかかるエネルギーの使用を削減できることや、ごみ発電を効率的に行うことで、エネルギーの有効利用と地産地消を図ります。



事業者のごみの発生抑制や資源化を促進することで、資源効率を改善し、経済成長が環境悪化につながらないように取り組みます。



環境配慮型製品やサービスの浸透を図ることで、製品やサービスの開発促進を図ります。



環境に配慮した適正処理を進め、ごみ処理に係る課題に取り組むことで、生活環境の向上を図ります。また、災害時のごみ処理体制の構築を図ります。



製品や食品の生産・使用・廃棄や資源化のすべての段階で、市民や事業者が適切に行動し、持続可能な生産・消費、3Rの考え方によるごみ減量や資源化が行われる社会づくりをめざします。



気候変動の緩和のために効率的な収集・運搬を行います。また気候変動に適応した収集・運搬を行います。



「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」を基に、プラスチックの資源循環や海洋プラスチックごみ対策を推進します。



古紙のリサイクル・不法投棄の防止・散乱ごみの防止を通じ、陸の豊かさを守ります。



市民・事業者・各種団体・行政のパートナーシップにより、相互に理解を進めながら施策を推進します。

「環境にやさしい持続可能な循環型都市
ひがしおおさか」の実現

基本方向Ⅰ

もったいない意識の浸透による、
ごみの発生抑制と再使用の推進

施策 1 環境にやさしい生活の定着

施策 2 環境にやさしい事業活動の定着

施策 3 ごみ処理費用の適正負担

基本方向Ⅱ

分別・リサイクルの推進

施策 1 分別の徹底と排出環境の整備

施策 2 地域と協働による
ごみ減量の取組みの展開

施策 3 事業者の自主的な
ごみ減量行動の誘導

施策 4 公共施設における
率先行動の充実

基本方向Ⅲ

環境に配慮した適正処理の推進

施策 1 時代に応じた
収集・運搬体制の構築

施策 2 (仮称) 環境センターの整備

施策 3 ごみ処理施設の整備・
監視体制の強化

施策 4 最終処分場の安定的な確保

施策 5 適正処理が困難な物への
対応強化

施策 6 きれいなまちづくりの推進

施策 7 災害廃棄物対策の強化

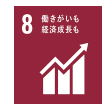
■施策体系図

基本理念である「環境にやさしい持続可能な循環型都市ひがしおおさか」の実現に向け、3つの基本方向を定めます。循環型社会形成推進基本法に明記されているごみ処理の優先順位のとおり、まず、ごみの発生の抑制（リデュース）・製品などの再使用（リユース）を推進し、市民・事業者・各種団体・行政が協働して、ごみの減量、資源化を推進していきます。また、SDGsが掲げるゴールと施策の関係を明らかにすることで、市民・事業者・各種団体のみなさまとともに持続可能な社会の実現に取り組めます。

- 環境教育・環境学習の充実
- ごみに関する情報提供の充実
- 環境にやさしい生活様式の定着



- 発生抑制を優先した経営の浸透
- 環境配慮型製品の浸透や環境マネジメントシステムの導入促進



- 家庭系ごみ
- 事業系ごみ



- 分別の徹底
- 排出環境の整備



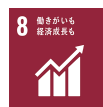
- 地域での分別排出の徹底
- 集団回収事業の支援



- 事業者での分別排出の徹底
- 特定事業者に対するごみ減量指導の強化
- 中小規模事業者における実態把握及び分別排出の促進
- 自主的なごみ減量行動への支援



- 市職員の意識向上
- 業務で発生するごみの減量、再生利用
- 環境配慮型の物品調達
- 教育機関との連携



- 収集・運搬体制の充実
- 環境負荷の小さい収集車両の導入
- 安全・安心なごみ収集の取組みの推進



- (仮称) 環境センターの整備に向けた施策



- ごみ処理施設
- 環境教育・啓発活動の実施
- 資源物の分別・収集・保管
- 搬入物の監視体制の強化、排出ルールの周知徹底



- 安定的な最終処分場の確保に関する施策



- 適正処理が困難な廃棄物の対応や広域処理体制の整備に関する施策



- 不法投棄の防止
- 散乱ごみ防止とまちの美化の推進



- 「廃棄物処理法」及び「災害対策基本法」に基づく「災害廃棄物の処理」に関する施策

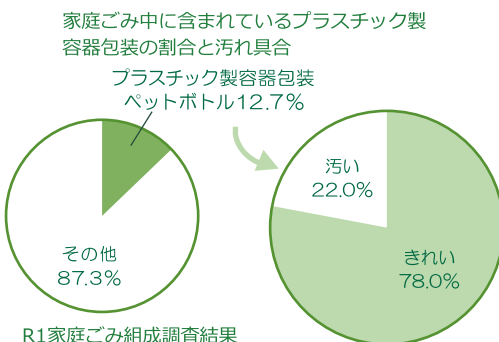


プラスチックごみの削減

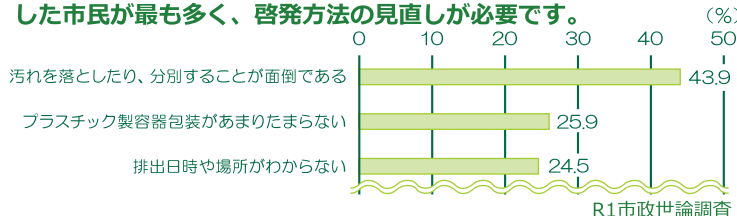
プラスチックごみの不適正処理による海洋汚染が地球規模の問題となっております。「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」にある、市民・事業者・各種団体・行政の協働による3R活動、まちの清掃活動、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止などの取り組みを進めます。

本市の現状

- プラスチック製容器包装（ペットボトルを含む）が家庭ごみの中に12.7%含まれており、そのうち78%がきれいな状態で排出されているため、分別することで資源化可能です。



- プラスチック製容器包装を分別せずに、家庭ごみとして排出している理由として「汚れを落としたり、分別することが面倒である」と回答した市民が最も多く、啓発方法の見直しが必要です。



重点プロジェクトでの取り組み例

- 海洋プラスチックごみ問題の啓発推進
- プラスチック製容器包装の分別徹底
- 環境配慮型の物品調達
- 使い捨てプラスチックの削減
- 事業者とのプラスチックごみ削減に関する協働啓発

▼ 海岸に漂着したプラスチックごみ



「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」

東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言



現在、プラスチックは、その利便性から私たちの生活の中に浸透している一方で、不用意にごみとして捨てられるなど適正に処理されないものが河川などを通じて海へ流れ込み、海の環境や生態系に影響を与えることが、地球規模の問題となっています。

ラグビーワールドカップ2019™の試合会場となり、世界中のみなさまを迎え入れる東大阪市は、プラスチックの資源循環を推進し、ごみのポイ捨て防止に率先して取り組み、世界全体の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していく必要があります。

東大阪市は、「環境にやさしい ごみを出さないまち東大阪」のスローガンのもと、市民・事業者・行政の三者協働による3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動、まちの清掃活動をさらに進め、議員・職員によるマイバッグやマイカップ・マイボトルの活用を率先して行い、使い捨てプラスチックの使用削減やポイ捨て防止等の取り組みを進める「プラスチックごみゼロにトライ！」することをここに宣言します。

令和元年8月22日

東大阪市長

東大阪市議会議長



東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言に係る行動指針

市役所・市議会

- ・市役所施設における使い捨てプラスチックの使用削減及びプラスチックごみの適正処理を進めます。
- ・マイバッグやマイカップ・マイボトルを率先して活用します。
- ・事務執行においてはグリーン購入を基本に、過剰なプラスチック利用の見直しに取り組みます。
- ・市が主催するイベントでは、ごみを出さない運営をめざし、使い捨てプラスチックの使用削減に努め、発生したごみについては分別を徹底します。
- ・会議における使い捨てプラスチックの使用削減を進めます。
- ・学校や地域に向けた環境教育出前講座、環境イベントや広報媒体などで、環境保全の意識の醸成に努めます。
- ・市民や事業者が行う清掃活動の支援を行い、市内一円での美化活動の活発化に取り組みます。
- ・東大阪市政ごみ分別アプリ「さんあへる」により、ごみの分別方法や収集日を周知します。

市民・事業者への啓発

- ・市内店舗ではプラスチック製レジ袋を提供しないことを基本とするよう協力を呼びかけます。
- ・環境省の「Plastic Smart」の理念に沿って、マイバッグ習慣の定着に向けた啓発を続けます。
- ・学校や地域が主催するイベントでごみ減量や分別に対する理解と協力を呼びかけます。

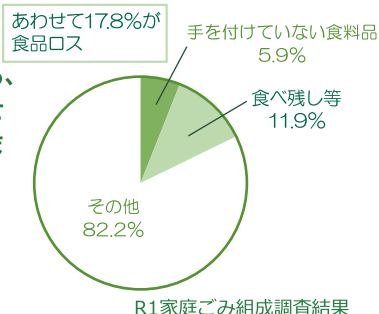


食品ロスの削減

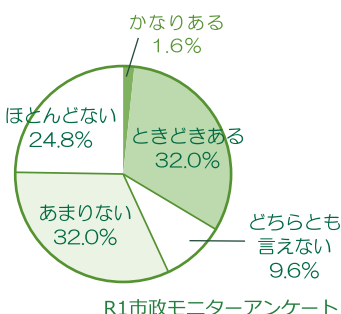
国内で発生する食品ロスは、年間612万トン（平成29年度）と推計され、東大阪市での食品ロスは年間3万トン（令和元年度）と推計されており、多くの食品が捨てられています。市民や事業者が食品ロス削減に向けた行動を実践しやすい環境づくりを行い、取り組みを進めます。

本市の現状

- 手を付けていない食料品が5.9%、食べ残しなどが11.9%、あわせて17.8%が家庭ごみの中に含まれています。



- 食品ロスの経験について「かなりある」「ときどきある」と回答した方を合わせると全体の33.6%となり、更なる食品ロスの削減に向け、協力を求めるはたらきかけが必要です。



重点プロジェクトでの取り組み例

- 食品ロスの啓発冊子の作成及び啓発
- 食品ロスに関するセミナーの実施
- フードドライブの実施検討
- フードシェアリングサービスの利用促進
- 事業者との食品ロス削減に関する協働啓発

▼市役所本庁舎の食堂・レストランにおける食品ロス削減の啓発ステッカー

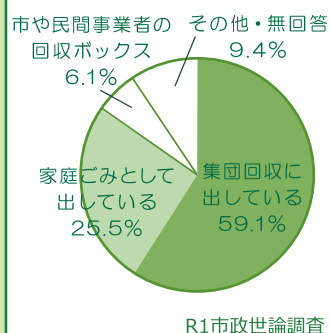
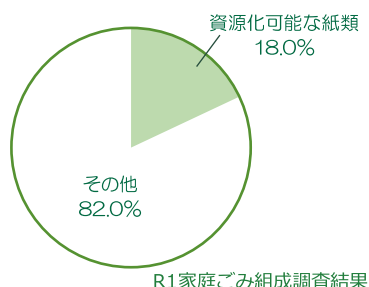


多様なごみ排出方法の構築

資源化の取り組みの中心となる、資源の分別収集や集団回収など、これまでの施策を引き続き進めます。また、多様化する排出ニーズに対応するため、既存の資源化施策を補完する仕組みづくりを行います。

本市の現状

- 家庭ごみ中に資源化可能な紙類が18.0%含まれています。
- 古紙類を家庭ごみとして出している方は25.5%に上り、集団回収に出している方は59.1%に留まり、市や民間事業者の回収ボックスに出している方は6.1%に留まっています。



回収品目	実施場所	拠点数
蛍光管・乾電池	市内協力店・公共施設	88
小型充電式電池	公共施設・市内回収店※	82
小型家電	市内協力店・公共施設	25
古紙類	公共施設	13
ペットボトル	市内協力店・公共施設 市内回収店※	35
水銀血圧計 水銀体温計	市役所本庁舎・各環境事業所 各保健センター	8

※独自で回収 R3.2時点

重点プロジェクトでの取り組み例

- 既存の分別区分の見直し
- 拠点回収及び集団回収の未実施地域解消
- 新たな回収品目の検討
- リユースショップなど、行政以外への排出先の情報提供
- ふれあい収集の充実
- 地域でのごみ問題への細かな対応

▼資源の回収ボックスを市内各所に設置

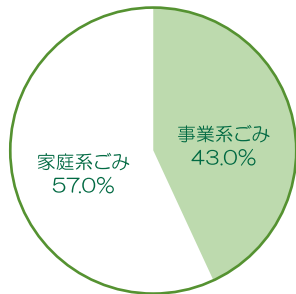


事業系ごみの減量・資源化の推進

事業系ごみの排出量は府内の人口10万人以上の22市中、少ない方から11番目（H30 1事業所あたり）で、削減の余地があります。事業者におけるごみの減量・資源化の意識を向上させるため、事業規模に応じた情報提供や取り組みを充実させます。

本市の現状

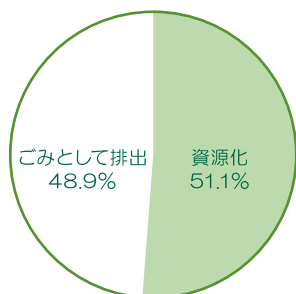
- 東大阪市で発生する一般廃棄物のうち43%を事業系廃棄物が占めています。



東大阪市資料

- 特定事業者から令和元年度に排出された一般廃棄物のうち、51.1%が資源化されています。

※特定事業者とは、一定規模以上の事業所を持つ事業者のことです。

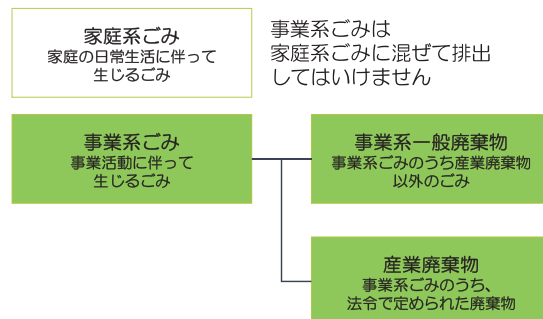


東大阪市資料

重点プロジェクトでの取り組み例

- 大規模事業所の対象規模見直し
- 中小規模事業者が排出するごみの実態把握
- 事業系ごみ削減マニュアルの作成及び情報提供の充実
- 事業者を対象とした研修会の開催
- 公共施設で発生する古紙類のリサイクル推進

▼ごみの分類



環境教育の普及・啓発

大人から子どもまで、幅広い年齢層の市民が気軽に楽しく環境問題に興味を持ち、3Rの取り組みに主体的に参加しやすいよう、環境教育出前講座やごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の普及、IT媒体を活用した啓発・周知を進めます。

本市の現状

- 環境出前講座（R1実績）
パッカー車派遣や紙すき教室など【49回】
地域フェスタでのごみ分別【22回】
自治会等でのごみ減量講座【15回】

- ECOポスターコンクール（R1実績）
小中学校からの応募【347作品】

- ECOファミリーフェスタ（H29実績）
来場者数【1,500人】
エコバッグ作製教室
ダンボール相撲
ダンボール迷路
エコドライブシミュレーター
パッカー車の乗車体験など

▼ECOファミリーフェスタ



重点プロジェクトでの取り組み例

- 様々な世代を対象にした環境教育・環境学習の充実
- 大学などと連携した学生向けの啓発
- ごみ減量の市民向け講演会やリサイクル教室などの開催
- 家庭に対する地球温暖化問題の周知
- 地域で学習しやすい啓発物の作成及び提供
- IT媒体による情報の充実
- 事業者を対象とした研修会の開催【再掲】



目標達成に向けた市民・事業者・各種団体・行政、それぞれの行動例



市民編
事業者編

市民の行動例

- ✓ マイバッグを活用します。
- ✓ 詰め替え商品を選びます。
- ✓ ばら売り、量り売りの商品を選びます。
- ✓ 環境に配慮した商品を選びます。
- ✓ 外出時には、水筒などのマイボトルを持参します。
- ✓ 賞味期限切れで捨てられる食品や食べ残しを減らし、食材は無駄なく使い切るなど、食品ロス削減を心がけます。
- ✓ 生ごみの水切りや生ごみ処理機（コンポストなど）による堆肥化を実践します。
- ✓ プラスチック製容器包装とペットボトルの分別排出に努めます。
- ✓ 古紙類や古着、アルミ缶などは、地域の集団回収に排出します。
- ✓ 水銀使用製品（蛍光管・乾電池・血圧計・体温計など）・小型充電式電池・小型家電などは、公共施設や回収協力店に設置されている回収ボックスに排出します。



事業者（各種団体）の行動例

- ✓ 環境に関する情報提供に努めます。
- ✓ グリーン購入に努めます。
- ✓ 環境マネジメントシステムを導入します。
- ✓ 市のごみ減量施策に協力します。
- ✓ 使い捨て物品の使用を削減します。
- ✓ 再生品の使用を推進します。
- ✓ コピー用紙の使用量を減らします。
- ✓ できるだけ再生紙を購入し、発生した紙ごみは分別し、再生資源業者に引き渡してリサイクルします。
- ✓ あきかん・あきびん、プラスチック製容器包装、ペットボトルなどの分別を徹底します。
- ✓ ごみ減量・リサイクルの意識を向上するため、環境やごみに関する社員教育に努めます。



目標達成に向けた市民・事業者・各種団体・行政、それぞれの行動例



行政編

市役所での取り組み例

- ✓ 職員のごみ減量・リサイクルに対する意識を向上するため、職員向け環境学習の実施に努めます。
- ✓ 環境への取り組みに関する情報提供に努めます。
- ✓ 会議では、できるだけペーパーレス化に努めるなど、コピー用紙の使用量を抑制するとともに、コピーする場合は両面コピーや裏紙の使用を徹底します。
- ✓ 市が主催、後援するイベントでは、ごみを出さないイベントの実施に努めるとともに、使い捨てプラスチックの使用削減に努め、発生したごみについては、分別を徹底します。
- ✓ あきかん・あきびん、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙類の分別を徹底します。
- ✓ 機密文書のリサイクルを推進します。
- ✓ 公共施設から発生する資源の再生利用に努めます。
- ✓ 環境物品の購入（グリーン購入）を徹底します。
- ✓ 会議における使い捨てプラスチックの使用削減を進めます。
- ✓ マイバッグやマイカップ・マイボトルを率先して活用します。
- ✓ 飲食時における食べきりなど、食品ロス削減に努めます。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご存知ですか？

ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」は分別方法を手軽に検索したり
ごみの収集日を通知するよう設定したり、便利な機能満載のアプリです。

今すぐインストール！

各ストアより「さんあ〜る」で検索しダウンロードしてください。
右のQRコードからもダウンロードできます。



【お問合せ先】 ☎577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市 環境部 循環社会推進課
TEL : 06-4309-3199 FAX : 06-4309-3829 E-mail : junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp

【市ウェブサイト】 <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/>

東大阪市一般廃棄物処理基本計画

検索



東大阪市ごみ処理基本計画（概要版）
令和3年3月発行